

第12回 議会活性化検討特別委員会 会議録

日 時 令和6年3月25日（月曜日） 午後3時00分 ～ 午後4時17分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸匹 映二	副委員長 伊藤 淳	
委 員 川辺 隆	委 員 匹田久美子	委 員 内藤 康弘
委 員 大塚 州章	委 員 武生 博明	

欠席委員の氏名

（ な し ）

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 主査 大井智香子 書記 足立 卓也

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

1. 今後の検討・協議事項等について
 2. その他
-

午後3時00分 開議

○委員長（戸匹映二）

ただいまから第12回の議会活性化検討特別委員会を始めます。

本特別委員会は2年間、委員皆様のご協力により進めさせていただきました。梅田議長の下で、一度区切りをつけるという形で、次にどうつなげていけばいいのかということを前

提に、本日はご協議をいただきたいと思います。

では前回の協議内容について、次第に沿って順番に事務局から説明をしていただいた後に、協議をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

1. 今後の検討・協議事項等について

(1) 情報公開（第11条）について

◎書記（足立 卓也）

（ 前回協議した内容について説明 ）

○委員長（戸匹映二）

議案賛否や行政視察報告書といった事項に関しては公開ができたということですが、情報公開で、他に何か必要な項目があれば、ご意見いただきたいと思います。そして、この議案賛否や行政視察報告書については、今後もこれを継続していくという方向性でいいのかどうか、そこをご協議いただきたいと思いますので、ご意見があればお伺いしたいと思います。

それでは、現在行っている議案賛否の掲載や行政視察の報告の公開という部分について、今後も継続してやっていくという方向で梅田議長にご報告したいと考えていますが、いかがでしょうか。継続でよろしいですか。

（ 「はい」の声 ）

情報公開については、最低限この2つは継続をしていくということで、新たに、必要な項目が出てくれば、ご検討いただくという形にしていきたいと思います。

それでは続きまして（2）市民参加の機会の充実（第12条）について事務局から説明をお願いします。

(2) 市民参加の機会の充実（第12条）について

◎書記（足立卓也）

（ 前回協議した内容及び配布資料について説明 ）

○委員長（戸匹映二）

この市民参加の機会の充実は、各常任委員会の委員長を中心に、本当に精力的に取り組んでいただいて、非常にいい成果が出ていると思います。

せっかくそういう形でやってきたものを、最終的に、具体的に市長への提言・提案といった形としてつなげていける方向性がつくれたらいいなということで、別紙資料の案を作成しております。

こういう形で案を基に、今後、次の議会活性化といった特別委員会ができたときには、こういう流れの基に、実施していったらどうかという本委員会からのご提案という形で、作ることができればいいのではないかなと考えています。

まずは、こういった案について何かご意見ありますか。

○委員（川辺 隆）

今回、教育民生委員会は市民参加という形ができませんでした。電子黒板の導入という目

的を持って、担当課と打ち合わせをして、2、3の学校に出かけて、そこの教員と管理職の方と打ち合わせを行い、その結果を受けて、匹田久美子委員などの議員が、一般質問まで持ち込みました。結論から言うと、電子黒板については、予算化して来年度予算に入っています。

そういった感じでやるのであれば、この市民参加の機会の充実の時期を、どうしても9月または12月定例会前までには全部終了させておかないと、予算に反映できないまま終わるのかなというのが1点です。

もう1点は、来年度、機会があれば市P連の人たちと、意見交換会を行いたいと思っています。それならできるのかなあとと思っています。

そうであれば、年度当初の6月定例会後には、活動の計画を出した方がいいのかなと思いました。

○委員長（戸匹映二）

まず、常任委員会の取り組みですが、川辺委員が言ったように年度ごとで、結果を出そうとすると結構駆け足になります。例えば、常任委員会自体が2年任期ですから、2年間の間で、こういう形に持っていくという考え方もありますし、1年度ごとでできるものはしていただいていいと思います。

今回の、電子黒板については非常にスピーディーに早く予算がつきました。これには2年かけていますよね。2年かけてじっくり取り組むという形も方法としてはいいのではないかと思います。

このとおりにいなくても、結果として、予算がついたといったゴールが出来れば一番いいと思うのでこの案は、あくまで流れのたたき台ということで見ていただければいいと思います。

執行部との兼ね合いもあるので、絶対それが実現するかというとは分かりませんが、意見交換会をした中で、市民からの意見をまとめて、市長に提言するという形まで持っていけたらいいのかなと思います。それを、意見交換会をした市民にフィードバックして、こういう形で取り組みをさせていただきましたということができれば、非常にいいと思います。

せっかく真剣に意見交換会に取り組んでいますので、やったということだけではなく、その先をしっかりと作っていきたいという考えであります。

○委員（内藤康弘）

建設産業委員会のテーマは「食文化創造都市」についてどういうふうに、展開していくかというような大きな内容で、関連団体との意見交換を行いました。なかなかそれを食文化創造都市の政策にどのように反映させるかというのは難しい話で、各立場の方々の皆さんから御意見を言っていただいたという感じです。

先ほどの電子黒板みたいに、予算が伴うかといえ、また違う話で、結構長い期間かけてやらないと結論が出ない、浸透させられない部分があると思っています。

意見交換会については、これから2年間ぐらい様子を見ながら、定着させていけば、この

フローチャートの内容のようにできるのではないかと思います。将来的にはこういった形に持っていけばいいのかなと思いますので、拙速に結論を出さなくてもいいのかなあと思っています。

○委員長（戸匹映二）

テーマによっては、時間がかかるテーマもありますね。

○委員（川辺 隆）

委員会について、引き継ぎ事項を今までもらったことがありません。各委員会でいろいろな団体等と意見交換会を実施しましたが、どことどういった話をしたのかは具体的には分かりません。なので、改選後に引き継げるのかなあと思うのですが、引き継ぎもせず改選すると全部中途半端な形になってしまうと思いますので、その辺りは考えないといけないと思います。

○委員長（戸匹映二）

各常任委員会でやったことをどうやって、議員全体に報告するかというところですかね。

◎書記（足立卓也）

想定しているのは、このフロー図でいうと5番の全員協議会、政策討論会の開催という中でこういった意見交換会を、こんな内容でこのようなメンバーを相手に実施しましたということ、まずは全議員に情報共有ができるかなと考えています。

情報共有をして各議員、各委員会でこういう活動をしているのだなというところが、分かれば、今は全く分からない状況だと思うので、その部分が、今と変わってくるのかなと思っています。

○委員（川辺 隆）

何をしたのかということや、次はこういう課題が出ているというのがあれば、次に委員長になったときにこういうことがあったな、こういうことを引き継いでもらえればということが分かります。

○委員長（戸匹映二）

次の委員長への引き継ぎのところですね。具体的に委員長ごとで協議していただくというところが必要なのかなというご意見だと思います。

先ほど、内藤委員のおっしゃったように、内容によっては長期的な課題というものも当然あります。そこは、例えば2年間取り組んだ中での内容というのは政策提言等まではいかないけれども、いろんな情報収集、研究という形で報告をまとめるということであれば、各議員に報告をして、次に引き継ぐという形もありかなというのはあります。そこはテーマによって違うのかなあというご意見だと思います。

全体的な今後の流れとしては、常任委員会で実施した意見交換会というのは、このフローチャートのような方向性で進めていくということで、あとはテーマ次第では、研究段階で次に引き継ぐということもあるということで、そういった方向性で、流れとしてはよろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

そういう方向性で、今後の議会活性化については、市民参加の機会の充実を図るという取り組みについては、こういう流れをたたき台にして、進めていただきたいという形で、方向性を作っていくということによろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声 ）

それでは次の（３）広報機能の充実（第１３条）について、事務局から説明をお願いします。

（３）広報機能の充実（第１３条）について

◎書記（足立卓也）

（ 前回協議した内容及び配布資料について説明 ）

○委員長（戸匹映二）

事務局から説明があったように、現在は市報の中に、議会だよりを載せていますので、どうしても全体の市報の締め切りに合わせないといけないことになります。なので、時間的には早めの作業が必要になってきます。このスケジュールの中で、議員がどうやってこれに関わっていくのか、もし関わっていくのであれば、どういう形で関わればいいのかなどというところもあります。

今回は時間的に厳しいので、３月定例会に関しては、現状のとおり事務局で作成していただくという形になると思います。次の６月定例会の分からどうするかという話になってくると思います。

議員がどうやって、この議会だよりの作成に関われるかということについて、今の事務局の説明を聞いた上で、何かご提案がありましたら伺いしたいと思います。

○委員（川辺 隆）

仮に６月定例会で新体制になればその情報、９月は県民体育大会、１２月は議場コンサートやチャリティーショーといった季節ごとに議員に関わる行事を出すことはできます。それが出来ないときは広域連合議会の情報です、広域連合議会については市民の皆さんはよく分かってないと思います。

議員に関わる活動であれば、ここに委員会の活動を１つ入れていくというようにすれば問題ないと思いますが、いかがでしょうか。ただ、それを誰がやるのかというと、各常任委員長と副委員長が入ったこの特別委員会でやったほうがスムーズにいくと僕は思います。

○委員長（戸匹映二）

川辺委員が言われたように、議会だよりですので基本的に個人に関する、情報は載せないということは、はっきりさせておきたいと思いますがその辺はよろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声 ）

議会全体の内容を載せるということで、そこだけはまずは押さえておきたいと思います。議員に関わることは、現実的にできそうに思いますかどうか。

○委員（匹田久美子）

場合によっては、議案の賛否が分かれなかったときはスペースが空きますし、議案がそれほど多くなければ、もっとスペースはできると思います。1 ページに責任を持つような感覚のイメージでいるのであれば、そのくらいの情報量はあるかなとは私も思います。それ以上は厳しいかなと思います。

○委員長（戸匹映二）

実際に仮に議員が取り組むとなると、早めの準備をしていかないといけないことになりますので、当然、会期中であれば早めに打ち合わせの場を設けないといけない形になると思います。

◎書記（足立卓也）

補足ですが、先ほど匹田委員がおっしゃられたように、賛否がなければ、載せるスペースも増えますし、議案や一般質問も少なければ載せる部分は増えますが、議案の賛否についてはどのくらいの枠になるかは、最終日にしか分からないので、議員の方が、これを載せようという検討をされてもそれが載せることができるかというのが難しい部分も出てくる可能性はあるのかなと思います。

○委員（大塚州章）

これまで事務局が作成してくれているので、それだったら逆に、この1 ページを議会が作る労力を市民参加の意見交換会とかの方に力に費やして、市報に関しては画を選ぶだけでも僕はいいかなと思います。議会だよりを1冊作るのであれば別ですが。

○委員（川辺 隆）

何ためにやるのかが問題で、その議員が何をしたのかはあまり問題ではありません。

このメンバーで1冊作るのは無理だと思います。せいぜいできて紙面の4分の1の枠だと思います。ただ、これをやる必要がないという議論をしたのであれば、する必要はないのですが、やる必要があるという議論をしたのであれば、やる方向で物事を考えないといけないと思います。

○委員長（戸匹映二）

いろいろご意見が出ている中ではありますが、市報の掲載のあり方ということについて、この特別委員会で皆さんの賛否を聞きながら1つの方向性を出していかないといけないと思っています。

前回の本委員会での賛否をそのまま生かしていくとなると、前向きにここは検討していくという方向になりますけどそれでよろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

方向性としては、きちんと議員が何らかの形で、この議会だよりの1 ページに関しては、責任を持って進めていくという方向性でやるということでもよろしいですか。具体的な方法はまだ決まってないですが。

○委員（匹田久美子）

1 ページ分ぐらいの情報量をしっかりと持って提案していくというところは、私も賛成ですが、先ほど大塚委員がお話したように、写真を提供するとか、文章の原文を提供するということまでで、後の構成とかその原文をちょっと長くするなり、短くするなり、そういった細かいところは、事務局にお任せするというようなイメージでいるのですが、そのイメージは合っていますか。

○委員長（戸匹映二）

今ここで決めたいのは、市報を作るのに今まで全部事務局任せだったところを、議員が何らかの形で、そこに入って一緒に作っていくという方向性はよろしいですか。

○委員（大塚州章）

事務局が作るときに、さっき匹田委員が言った、この写真でいいですかこれはこの写真でいいですか、あと構成を事務局任せというふうになるのであればやる意味がないなということです。ただ、そこは労力かかりますので、誰がするかということをしっかりやればよいと思います。

○委員（川辺 隆）

一番大事なのは、委員長がおっしゃるとおりで、その体制です。何を載せるかについて話し合う場はどこなのかというと、何回も言っていますが、常任委員会の委員長・副委員長と副議長を入れたこの特別委員会のメンバーで、この体制でやるべきと思います。

この体制を維持しながら検討していった方がいいと思いますし、すぐにできるとは思います。

○委員長（戸匹映二）

とりあえず、3月定例会は間に合いませんが次の6月定例会からという形になると思います。6月定例会までこの特別委員会で検討していこうというご意見ですがその辺はいかがでしょうか。

○委員（川辺 隆）

6月定例会開会前に何を載せるかはこのメンバーで決められると思います。ただ、6月はそこから新体制になるので、このメンバーで変わる人もいるし、変わらない人もいます。

○委員長（戸匹映二）

1つのご提案として6月定例会の内容まで、この委員会でやったらどうかというご意見も出ていますけど皆さんいかがでしょうか。8月の市報に載せるものをある程度原稿案ぐらいは作りましょうということです。

○委員（川辺 隆）

6月に入って議会開会を迎えた後になって、時間的な制約が出てくるのであれば、先に5月末の時点でこれを載せようという話はここでもできるとは思います。

○委員長（戸匹映二）

要するに議会として、今まで取り組んできた内容について何を載せるかというご提案ですが皆さんいかがでしょうか。当然、案というところまでなので、紙面が狭くなればボツになるのも当然出てくるでしょう。

時間的に4月、5月にこの委員会で内容の大まかなところは、決めていけるのかなというご提案だと思いますが、そこまでやりますか。そこは調整してみるということによいでしょうか。

それ以降に関しては、議員がそういう形でこの議会だよりの1ページについては、関わっていくという方向性で、今後もやっていく形にしていきたいと思います。

事務局何かありますか。

◎局長（林 昌英）

それで結構だと思います。

とりあえず4月、5月については、案とかを出していただき、議会が始まるとなかなか集まれる機会も少なくなりますし、紙面の関係もあるので、紙面の最終的な調整を、議長に最終的な判断という形で、事務局と議長で相談させていただくというような形をとらせていただければと思います。

最終は議長が決定して判断するというところでよろしいでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

議長に最終確認をしていただくということでよろしいでしょうか。その点いかがですか。

○委員（川辺 隆）

この特別委員会の場であれば、3つの常任委員長全部揃って、やるのであれば、その議長とこの委員長の2人で決めていただきたいです。副議長が委員長であれば、議長と2人で議会事務局と最後は構成してもらったらいいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

そういうご意見であります。それで問題ないとは思いますが。どっちにしろ、要するに最終といいますのは、文字の間違いとか、細かいところのチェックになりますので、そこまでは、委員長と議長で最終確認させていただくという形でいきたいと思います。

それで市報に関しては進めていきたいと思います。

では、次に②議場を活用した広報活動の今後の方向性についてと、併せて③その他の広報活動についてですが、議場を活用しなくてもできる広報活動もありますので、議場コンサートも含めて、どういう形でやっていくかという今後の方向性について、ご意見をまとめたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎書記（足立卓也）

こちらの②と③について、基本条例第13条第2項の内容になりますが、この条文に基づいての活動の中で、議場を活用した広報として12月に議場コンサートを開催しました。今後、この基本条例第13条第2項の規定に基づいてどういう活動をするか、今回議論すると

すれば議場コンサートを含めた、どういったことを、どのようにやるのかという方向を決めるような話になるのかなと思っています。

○委員長（戸匹映二）

議場コンサートも含めて、まず、議場を活用する・活用しない方法も含めて、何かしら議会の広報の充実ということで、年に1回は行っていくという、まずはそういう、大きな方向性について、皆さんのご意見としてはまとまるのかなと思っていますがその点いかがでしょうか。そういう方向性でまとめてよろしいでしょうか。

そういう形で、議場を活用した広報活動それから議場を活用しなくても、いろんな形の広報活動については、年に1、2回は実施する方向で進めていくという形でいきたいと思います。

では、次の（４）議会活性化（第18条）について事務局の説明をお願いします。

（４）議会活性化（第18条）について

◎書記（足立卓也）

（ 前回協議した内容について説明 ）

○委員長（戸匹映二）

確認ですが、この議会基本条例についての今後の見直しとか運用に関しては、議会運営委員会で検討をしていただくという方向性でいきたいと思っていますがよろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声 ）

次に、本特別委員会を6月で一旦、今の議長の下での委員会を閉めて、また新たな体制に引き継いでいただくという方向性としていきたいということですのでよろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声 ）

あと、そういう形で、具体的にこの2年間で決まったこと、やってきたことを総括として、議会の場で報告をさせていただくという形にしていきたいと思います。その上で、今ここでもいろいろご協議された今後の方向性についてまとめさせていただいて、これを議長の方に提出をしていきたいと思っています。そういう形でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

では（５）その他について事務局の説明をお願いします。

（５）その他（議会ICT化に向けた取り組み）

◎書記（足立卓也）

（ 前回協議した内容及び配布資料について説明 ）

○委員長（戸匹映二）

タブレット導入に関する予算が可決されれば、タブレット導入に向けて、使用する上で、不適切な使用をされるという可能性も出てきますので、仕様規程というようなものを作らなければいけないなと考えています。

これについては、ルールに関することですので、議会運営委員会の方で、ルールを作ってくださいとかがいいのではないかなと思っていますが、その辺はいかがでしょう。

(「異議なし」の声)

規程等の整備については議会運営委員会の方で進めていただく方向で、議長にはご提案をしていきたいと思います。

あと全体を通して何かご意見ありますか。

○委員(川辺 隆)

議場で最終報告はするのでしょうか。

○委員長(戸匹映二)

6月定例会の開会日に最終報告をさせていただきたいと考えています。

◎書記(足立卓也)

9月定例会のときに中間報告を議場の場と全員協議会でもしましたが、今回の3月定例会の全員協議会では、ここまでの結果報告はしますか。

○委員長(戸匹映二)

9月の報告からそんなに大きく変わってないので、この3月定例会の最終日の報告は、あまり必要ないかと思っています。

◎局長(林 昌英)

今回の3月定例会最終日の全員協議で報告するほどの事項があまりないのかなと、事務局の方も考えておりますので、委員長が言われたとおり6月定例会の開会日に、最終報告ということで議場の場で委員長から報告をしていただいて、この特別委員会を、一旦閉じるという流れになるのではないかと考えています。

なので、その前に1度全員協議会の場で、議長に報告する特別委員会の最終報告書について議員の皆さんにお知らせをする必要があるかなと思っていますので、議員ゼミの後といったところで全員協議会を開いて、最終報告について皆さんにお知らせするという方法でいいのかなと思っています。

ただ、ICTの関係ですが、タブレットの運用規程等の作成に関しては、議会運営委員会に早速協議していただく必要がございますので、これに関しては委員長から議長に報告していただいて、議長から議会運営委員会にそういった形で特別委員会から答申があったということで、タブレット運用規程等を、議会運営委員会の中で協議をしていただくよう議長から議会運営委員会の方に話をさせていただくような流れになると考えています。

○委員長(戸匹映二)

今後ですが、特別委員会は、先ほどの市報の内容の件と、本日決めていただいたいろんな方向性について、きちんとまとめたものを皆さんに一覧で用意しますので、それをもう1回確認をしていただきながら、6月定例会の最終報告書の内容を決めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他になればこれで特別委員会を終了したいと思います。

午後4時17分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年3月25日

議会活性化検討特別委員会
委員長 戸匹 映二